

ネット社会の歩き方

ナビカード教材

はじめに

先生方や保護者の方からのニーズの高い問題を厳選して、カード型教材にしました。今後、最新の状況を反映させて改訂するごとに、カードを加えたり差し替えたりしながら、末永くお使いいただけるようになっています。

使い方

- 優先的に指導したい内容を選んで、表面を見せ、子どもたちと話し合いながら、なぜそのような問題が発生するのか、今後どのようなことに気をつけ行動したらよいのかを考えさせるようにしてください。
- 先生、保護者の方は、裏面をあらかじめ読み、問題の原因（「大事なのは原因を知っておくコト」）と対策のポイント（「ポイントはココ」）を把握して、子どもたちに指導するようにしてください。
- 子どもに裏面も使わせるときは、話し合い後のまとめで使用してください。



収録内容

対象学年

● 幼児・低学年向け

● 小・中学生向け

● 中・高生向け

● 保護者向け

- 1 ゲームをするとき、気をつけることって？
- 2 スマートフォンやタブレットって？
- 3 なくそう！ ネットいじめ
- 4 ちょっとまって！それってネットにアップしても大丈夫？
- 5 スマホがないと落ち着かない…それってスマホ依存かも？
- 6 本当なの？ ネットの情報
- 7 被害が激増！オークションサイト
- 8 SNSトラブル！データは消えない！？
- 9 著作権を尊重しよう
ー「知らなかった」ではすみませんー
- 10 アカウントが乗っ取られた！？
- 11 投稿写真が危ない！

- 12 SNSで仲間はずれやいじめが！
- 13 撮影した写真や動画の投稿は慎重に
- 14 わが家のスマホルール
- 15 見かけませんか？ 大人のマナー違反
- 16 本当のこと、あなたならどう伝えますか？
- 17 あなたのスマホの使い方、大丈夫？
- 18 無視してもゲームできるけど、
「年齢制限」意味あるの？
- 19 本当は怖い使用許諾
- 20 オンライン学習や打ち合わせ
みんなで気持ちよくできてますか？
- 21 軽い気持ちでマナー違反
- 22 ステマってなに？
- 23 せっかくの写真がトラブルの原因に…

情報モラル, こうやって伝えよう

① ネット・情報機器の良い点、悪い点を伝えよう

良い点、悪い点を知ることが、便利なツールとして使うために大切なことです。



② 「～してはダメ」ではなく「～しよう」で話そう

ネットや情報機器は、今後ますますなくてはならないツールになります。よりよく使える力を身につけさせたいものです。



③ 子どもがどんなふうに使っているか関心をもとう

ネットや情報機器は、大人の世界にダイレクトにつながります。高い関心をもって子どもを守りましょう。



④ ネット・情報機器の事件を話題にしよう

日々変化していくのが、ネットや情報機器の社会です。積極的に話題にすることが、身を守ることにつながります。



⑤ 家庭でのルールを作り守っていこう

ルールや約束事をしっかり作り、安全かつ快適にネットや情報機器を利用していけるようにしましょう。



⑥ 何でも相談できる雰囲気づくりをしよう

危険や落とし穴への警戒だけでなく、マナーや上手な使い方など、何でも相談できる家族や大人がいることが大事です。



ゲームをするとき、 気をつけることって？



ゲーム機やスマートフォンには 楽しいゲームがいっぱい! でも…

ゲームは楽しいよね
でも使いかたに気をつけないと、
つまらなくなったり、こまったりするよ



幼児・低学年



ゲームのしすぎには気をつけて!

- ゲームが楽しいからといって、夜おそくまであそぶのはやめよう
- ゲームをするときは、使う時間をきめてから!

ゲームをしない「とき」は? ゲームをしない「場所」は?

- 食事のとき
- お風呂に入っているとき
- ねるとき

- 道路
- お店のなか



アバターの「おともだち」や「なかま」には注意!

- ゲームの中のアバターは、ほかの人が動かしているよ
- ゲームで知りあった人がよい人とはかぎらないよ
- トラブルにあうこともあるので、すぐにれんらくしたり会ったりしないようにね





大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠ ゲームで遊んでいると、つい夢中になってしまい、時間を忘れてしまうことがあります
- ⚠ 大人でもゲームに夢中になってコントロールできなくなることがあるので、幼い子どもならなおさらです
- ⚠ スマートフォンやタブレットだけでなく、ゲーム機にもSNSやインターネットが使用できる機能があり、知らないうちに他人と関わったり、人を傷つけるようなことを書き込んでいたり、いじめが起きたりする危険があります



ポイントはココ



子どもがゲーム機やスマートフォンなどを上手に使えるようになるためには、大人の手助けが必要



ゲーム機にもSNSやインターネットが使用できる機能があるので、利便性だけでなく、危険性もしっかりと把握して、子どもと向き合うことが大切



危険性があるからといって、取り上げてしまうのではなく、子どもが安全で上手に使えるように指導することが重要



親の心得

- 子どもは保護者の目が届かないところでゲーム機やスマートフォンで遊ぶことが多いので、保護者は日頃から子どもの様子を見守ることが必要です
- 「かわいい子ども向けのゲーム」をしているからと安心せず、子どもたちとゲームの関わり方に注意深く目を配り続けることが大切です



知っトク情報

- ゲームソフトには、アバターという仮想現実のキャラクターを使って他のプレイヤーと交流できたり、近くにいるプレイヤーと自動的につながる機能を持っているものもあります
- ゲーム機には、SNSやインターネットを制限できるものもあるので、これらを利用してトラブルから子どもを守ることができます



スマートフォンや タブレットって??



幼児・低学年

デジタル村をのぞいてみよう



スマートフォンやタブレットを使うときの約束

- おうちの人と、使う場所と時間を決めよう
- 約束したことは守ろう
- 落としたり、水にぬれたりすると、こわれてしまうから、大切に使う
- 使いかたがわからなくなったり、こまったりしたら、すぐにおうちの人に聞こう
- パスワードはだれにも言っちゃいけないよ

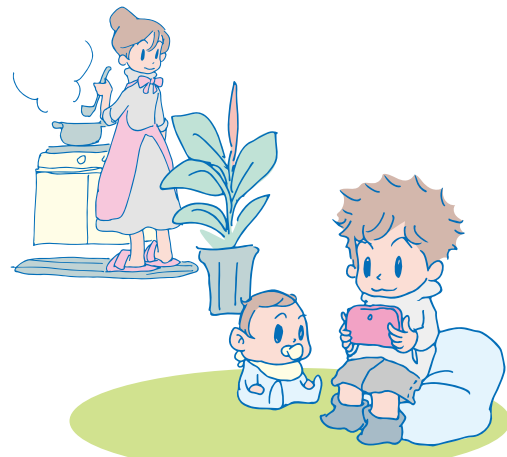


ICTの低年齢化
は予想以上!



大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠️ スマートフォンやタブレットなどの ICT 機器利用の低年齢化が進んでいます
※約 55% の 5 歳児、約 37% の 2 歳児が機器を利用 (内閣府「低年齢層の子供のインターネット利用環境実態調査 (2017 年)」)
- ⚠️ 2007 年以降に生まれた子どもたちは、生まれたときから家庭にスマートフォンやタブレットがあるため、保護者世代よりもっと身近なものとして ICT 機器を捉えています
- ⚠️ 保護者が仕事や家事をしている間、寝ている間などに、幼児が 1 人で利用したり、保護者の同意なしでアプリや商品を購入したという事例も報告されています
- ⚠️ 子どもを静かにさせたり待たせたりするために、乳幼児にもスマートフォンやタブレットを安易に使わせる保護者が増えています



★「ICT」とは?★

Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略。日本語では一般的に「情報通信技術」と訳されます。情報・通信に関する技術の総称です

ルールと正しい
手本が必要



ポイントはココ



利用する時間や場所など、具体的なルールを子どもと一緒に決める
(保護者の都合でそのルールがたびたび変わることがないように)

保護者自身が食事中や会話中にスマートフォンを利用したり、夢中になって長時間利用したりしていると、子どもたちもそれを真似してしまう



正しい手本を見せるために、保護者自身がインターネット利用の仕方に気をつける



SNS やブログに他人の写真を無断で載せたりキャラクターの画像を使用したり、事実だからといって他人を批判したり実名を載せたりすることは法律上でも禁止されている



ルールの例

- 「平日はダメ」「土日は 1 時間以内」「保護者のいるリビングで」「指定したゲームを 1 日 3 回まで」
- 勝手にアプリをインストールしない、ゲームのアイテムを購入しない
- 約束が守れない場合は利用を制限すること

保護者自身でフィルターをかけたり、アプリをダウンロードするときのパスワード設定を行ったりする対策も必要です

使用を極端に禁じるのではなく上手に使わせることを心がけましょう



なくそう！ ネットいじめ



ネットでは実感がなく いじめがエスカレート

- ネットでは、いじめる側にあまり実感がないので、いじめがどんどんひどくなっていくことがあります
- 関係のない人まで参加してきて、面白半分にかんげい（かんげい）の攻撃に加わることもあります

ネットいじめに 気づくことが大事

- 友だちの表情がいつもと違って暗い（ひようじょう）
- 教室に一人でいる、急に話をしなくなる（きめう）
- ▲ それはいじめを受けているサインかもしれません

友だちがネットいじめにあっていると感したら 声をかけてみよう

- さりげなくその日の出来事を話したり、やさしく目で合図を送ったりしてみましょう（で きごと）
- 大切なのは、「あなたは仲間だよ」というサインを送りつづけることです（なか ま）

もしも自分がネットいじめにあっていると思ったら すぐに周りの人に相談しよう

- まずは信用できる大人に相談しましょう（しんよう）
- 悪口が書かれた画面を撮影するなど、証拠を残すことも必要です（しょうこ のこ）

ネットいじめを見かけても ネットいじめにあっても 決して自分一人で かかえこまないで誰かと コミュニケーションを とりましょう





大事なのは原因を知っておくこと

⚠ ネットいじめには特徴があります

- ・家に帰ってもネットの掲示板などへの書き込みによる攻撃が続く
- ・ネット上で攻撃するので、攻撃する側に実感がない
- ・次第に攻撃がエスカレートする
- ・関係のない人まで参加して攻撃してくる場合がある
- ・いじめの記録がいつまでも残る



ポイントはココ



困ったことや変なことがないか、子どもの様子を見守る



大切なのは家庭でのルール作り

(例) 友だちの悪口は、書かない、送らない、回さない

(例) 他人の写真や動画は、勝手にネットに流さない

(例) 自分がイヤだと思うことは、相手にもしない



知ってク情報

ネット上にはさまざまな相談窓口があります 被害の種類によって適切な窓口を選びましょう



▼違法な書き込みや有害情報には
違法・有害情報相談センター
<https://www.ihaho.jp/>



▼人権侵害の相談なら
法務省人権相談
http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html



▼詐欺や経済被害なら
国民生活センター
<http://www.kokusen.go.jp/>



▼犯罪被害の相談なら
警察庁 サイバー犯罪対策
<https://www.npa.go.jp/cyber/>

4 ちょっと待って！ それってネットにアップしても大丈夫？



友だちの名前や住所は ネットにアップしない!

- 親しい友だちでも、名前や学校名、学年、自宅の場所など（個人情報）を勝手にネットにアップしてはいけません
- 個人情報を勝手に公表すると、法律に違反する恐れがあります
- 友だちがいいといっても、個人情報をアップすることはやめましょう

人には「肖像権」がある!

- 顔がはっきりと写っているような写真では、その人に「肖像権」があります

「肖像権」って?

勝手に写真を撮られたり、自分の写真を勝手に使われたりしない権利のこと

- 肖像権がある写真を、他人が勝手に使った場合は罪になり、お金を払わなければならない場合があります
- 友だちが写っている写真を使いたいときは、必ずその人に「使っていていいかどうか」を聞いて、許可をもらわなければいけません

ネットにアップした情報は 完全には消せない!

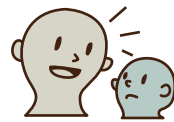
- ネットにアップした写真や個人情報は、完全には消すことはできません
- いろんな人に勝手にコピーされ、どんどん広がってしまいます

写真や個人情報の
取り扱いには
くれぐれも気をつけて!



大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠️ 顔が特定できる写真や、住所、氏名、生年月日、所属など、個人を特定できる情報が個人情報です
- ⚠️ 個人情報は、個人情報保護法によって保護されており、勝手に公表してはいけません
- ⚠️ 身体の状態、財産、趣味など、個人に関する情報も、個人情報と同様に保護されるべき情報です
- ⚠️ 個人情報や個人に関する情報を勝手に公開した場合は、公開された人に大きな迷惑をかけることになり、人間関係が悪くなるだけでなく、損害賠償を請求される場合もあります



ポイントはココ



どのような情報が、個人情報や個人に関する情報なのかを知っておくこと



自分のもの、他人のものに関わらず、個人情報や個人に関する情報はSNSなどで発信しない



自分の個人情報や個人に関する情報が、見知らぬ人に知られたらどのように感じるかを考えさせる



情報を発信するときは、個人情報や個人に関する情報が含まれていないか、事前に必ず確認する



こんなトラブルもある

- 自分の子どもの運動会で撮影した映像を動画投稿サイトにアップしたところ、他の子どもも写っていたためその子どもの保護者とトラブルになったケースがあります
- 匿名でやりとりをしているSNSで、思わず友人の本名を出してしまい、トラブルになることがあります
- 友人から送られてきた文章を引用してSNSに投稿するときに、個人情報が含まれていると、トラブルになることがあります



あなたが被害者・加害者にならないために

5

スマホがないと落ち着かない… それってスマホ依存かも？



1日の生活を振り返ってグラフに記入してみよう

スマートフォンを使った時間帯を赤くぬってみましょう

月	日	曜日
0 時		
1 時		
2 時		
3 時		
4 時		
5 時		
6 時		
7 時		
8 時		
9 時		
10 時		
11 時		
12 時		
13 時		
14 時		
15 時		
16 時		
17 時		
18 時		
19 時		
20 時		
21 時		
22 時		
23 時		

記入例

15 時	学校 下校
16 時	友だちと野球
17 時	じゅく
18 時	家に帰る お風呂
19 時	夕食
20 時	宿題

1日のうちで、

赤色の時間帯が多い人は
スマホ依存！？

- スマホがないと不安になる、いろいろな
- 宿題が残っていてもスマホをいじってしまう
- 友だちと話していてもスマホをいじってしまう
- トイレやお風呂、寝るときもスマホを手放せない

スマホ依存になると…

- 姿勢が悪くなる、視力が落ちる、眠れない、胃が痛くなる
- 人と会って話すことが面倒になる
- 会話はメールやSNSですませようとする
- スマホが気になり集中力が続かず、成績が落ちる
- 歩きスマホをして、人に迷惑をかけたり、事故にあったりする

～「民間の調査会社調べ」より～
スマホ依存と自覚している人の約
半数が、スマホ依存から抜け出る
必要性を感じていない

スマホのやりすぎには
気をつけて！



大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠️ スマートフォンには、電話、メール、ゲーム、本、新聞、テレビ、地図、プリペイドカードなどさまざまな機能があるため、操作する時間が長くなりがちです
- ⚠️ スマホ依存になると、さまざまな心身の変化が起きたり、学力が低下したり、事故やトラブルに巻き込まれたりする可能性が高くなります



スマホ依存にならないために

子どもをスマホ依存にさせないためには誰かの手助けが必要！



スマホ使用のルールを決める(例)

- ・ 食事中、入浴中はスマホに触らない
- ・ 夜 8 時以降はスマホを使わない
- ・ 夜 8 時以降はスマホを決められた場所に置く

スマホのルールは親子で話し合って決める



時々、子どもがどのように使っているかをチェックする



保護者がスマホのルールを決めていると思っていても、子どもはルールがないと思っているケースが多い(日本 PTA 全国協議会の調査)
子どもとしっかり話し合い、ルールを確認することが重要



ご家庭でのルール作りの参考例

下記のサイトで、もっと詳しい内容をご覧ください。ご活用ください



◀ ファミリールール
こころの東京革命協会

<http://www.e-rule.jp/>



◀ 家庭ルールのつくりかた
(一般社団法人) 情報教育研究所

<http://www.jkk-org.or.jp/moral/rule/>



本当なの？ ネットの情報



情報は「確かめる」

● ネットで情報を見つけたら確認しよう！

▶ 「誰が」書いたの？

ネットには誰でも情報をアップできる

▶ 「いつ」書かれたの？

古い情報が残っていることもある

▶ 「信頼」できるの？

他の情報と比べる
公的な情報の存在
を確認する
自分の目で見て確かめることも大事

情報を「選ぶ」

● たくさんの情報の中から、確かだと思えるものを選ぶこと

● 見た目だけでは判断できないこともあるから気をつけて！

不確かな情報がもとで 危険な目にあうこともある

こんなこともあるので気をつけよう！

- いつものサイトに似ている偽サイトがある
- 偽サイトに個人情報を書き込むと、被害がどんどん大きくなる
- メールで誘導され、お金を要求されるサイトがある

ネットの情報は
すべてが正しいとは
限らない！





情報を選ぶ力を育てる

- ⚠ ネットの情報をうのみにせず、書かれている内容をよく読み、「確かさ」を確認することが必要です
- ⚠ 自分自身の経験も大切にし、自分で判断しようとする姿勢も養いましょう
- ⚠ フィッシングサイトなど、悪意を持つサイトがあることを知りましょう



ポイントはココ



情報を「見つける」ことが「調べる」ことではない

URL の末尾を見て、情報がどこから出ているのか確認する

- go.jp : 政府関係
- lg.jp : 地方公共団体 都道府県、市町村など
- ac.jp : 大学など高等教育機関
- ed.jp : 小中高など 初等中等教育機関
- co.jp : 企業

このような URL は
公的な組織の
情報です



いくつかの
サイトの情報を
読んで比べる



金融機関を利用する場合や、個人情報を書き込む場合は通信の安全のため「https」や鍵マークをつけて暗号化しているサイトを利用する



知っトク情報

下記のサイトで、もっと詳しい内容をご覧ください。ご活用ください



ネット社会の歩き方

◀ ネット社会の歩き方 <http://www2.japet.or.jp/net-walk/>

- ・ Web サイトの情報を活用しよう
- ・ 危険な商品に注意
- ・ こんな Web サイトに気をつけて
- ・ フィッシングサイトにつられるな
- ・ 大人向けの情報に注意
- ・ モデル募集サイトにご用心



日本のドメイン名

◀ 日本のドメイン名

https://jprs.jp/related-info/about/jp_dom/



7 被害が激増！オークションサイト

①コンサートチケットを購入したらニセモノだった！



②「商品説明」をよく読まないで購入してしまった！



③「出品者評価」を見ないで購入してしまった！



④「合法」と書かれていたのに違法品だった！



オークションは個人と個人の取引

- 友だちや周りの人がオークションでうまく商品を手に入れられたとしても、自分の取引も安全とは限りません

すべてのチェックは自分の責任

- 取引前には「商品説明」や「出品者評価」をよく読むことが重要です
- 取引を安全に行える仕組みやオプションなどを記載したページが必ずあるので、面倒がらずに事前に調べて利用しましょう
- 海外輸入の場合は、オークションサイト以外でも対象商品の内容や評判を確認する必要があります

取引相手には無知な人も悪人もいろんな人がいる

- 出品画面だけでは、出品物が本物かどうか確認できないことがあります
- 「合法」と書いてあっても、違法品が送られてくる場合があります
- 極端に安いブランド品はありません(偽ブランド品は違法です)

取引前にあらゆるところを自分でチェックしておかないと被害にあう!



大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠️ オークションサイトでの買い物は、スーパーやコンビニでの普段の買い物とは違います
- ⚠️ スマートフォンで手軽に利用できるフリマアプリも、基本的にはオークションサイトと同じ仕組みです
- ⚠️ 保護者の同意文書を送れば、年齢制限なく利用できるサイトもあります
- ⚠️ 18歳未満では出品はできなくても、落札はできるサイトもあります
- ⚠️ 子どもの知識と経験だけでは不良出品者を見抜けません



ポイントはココ



社会人になるまではオークションサイトは使わない



どうしても欲しいものがある場合は、保護者が代理で取引するか、子どもと一緒にいる



サイトごとに異なるルールや安全のオプションは事前に必ず調べる



知っトク情報

- 利用（入札など）するだけで料金がかかるサイトがあります
- 18歳未満は出品できなかったり、上限金額があったりするサイトがあります
- 年齢や名前を偽って利用すると（保護者名での無断利用など）、トラブル時でも守ってもらえません
- 出品物の汚れや破損は出品者の主観で書かれているため、自分の印象とは異なることがあります



◀ 金銭上のトラブルが生じた場合は、公的機関に相談をしましょう
国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/>

- お互いが安全に商取引できる仲介サービス「エスクローサービス」もあります（手数料がかかります）





8 SNSトラブル！ データは消えない!?

① みんなと撮った写真、勝手にSNSに投稿したら？



② 自分でネットに写真をアップしたら...



③ 犯罪を自ら暴露!?



④ 第三者が見たら「悪ふざけ」が「いじめ」に見える?



ネットに掲載したデータは消えない、広がる

- 「友だちしか見ていない」「知り合いにだけ」「すぐ消せば大丈夫」という考えはネットでは通用しません
- 面白そうな画像や書き込みは、あっという間にコピーされて広がってしまいます

ネットに掲載した写真が友だちを傷つけることになるかも

- 自分はよくても、友だちにとっては気に入らない写真かもしれません
- 「自分だけ変な顔で写ってる」と思っている人がいる場合もあります
- 友だちの許可を得ずに、勝手に写真をネットにアップしてはいけません (肖像権の侵害)

ネットに掲載した写真は誰にどんな目的で使われるかわからない

- 自分では、単なる記念写真やスナップ写真のつもりでネットにアップしたとしても、第三者にとっては「好みの女の子の写真」と思われることがあります
- ネット上には、軽はずみな行為をする人を探し出し個人を特定する集団もいます

データをネットに掲載する前に

- ・みんなの同意はあるか
 - ・内容に問題はないか
- しっかり確認しよう





大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠ SNSのタイムラインからデータを消しても、そこから見えなくなっただけで、データは残っています
- ⚠ SNS上の会話やメッセージも、スクリーンショットを撮れば、画像として出回ってしまいます
- ⚠ ネット上では「自分の知り合い以外は見えていない」と思うのは誤解です
- ⚠ ネット上には、軽はずみな行為をする人物が誰なのかを探し出す集団がいるのですぐに広まってしまいます



ポイントはココ



一度ネットに出回った情報（画像や書き込み）は完全に消せない消せない、回収もできない



内容によってはネットに掲載した責任を追及され、進学・就職など将来の活動にも影響を与える



友だちにだけ見てもらうつもりでも、大勢の他人に見られて批判されることもある



企業から損害賠償を請求されたり、名誉毀損で訴えられたりすることもある



軽はずみな行為をして個人が特定されると、非難の的になる



知っトク情報

- 写真など個別のデータの削除はサイト運営者側にかかる負担が大きいため、あまり行われていません（何年かに1度のメンテナンスまで削除されないこともあります）
- メッセージ交換サービスを使った書き込みは、自分のタイムラインから削除しても、データ自体は残っています（グループみんなの書き込みをすべて削除してもらうことが必要です）
- 隠語を使った書き込みや、サイト運営者が問題としない写真など、あきらかな問題が無い場合は、データが削除されない場合があります
- 自分の下着姿の写真を投稿することでトラブルになるケースが多発しています
- 海外のサイトがデータ拡散に利用されると、警察が調査しても削除が難しくなります
- 芸能人やアニメに対する何気ない書き込みでも、相手が不快に思うような内容は、悪意のある第三者によって拡散してしまいます
- 検索サイトにもキャッシュ（すでに消えたデータもしばらくは見られる）という機能があります
- 組織的にWebデータを保存するサービスがいくつかあります



9 著作権を尊重しよう —「知らなかった」ではすみません—

Web上で見つけた写真を SNS に載せたら…

雪祭りの写真、撮れなかったから
どっかから借りよう

お！
この写真
キレイ♪

借りるだけだし
別にいいよな…

さむーい
手出せ
ナーイ

転載厳禁

撮影：△田○男◎

@Bita
#雪まつり
#きれい

ココをこう
切りぬいて…

ヨシ！

ある日先生に呼ばれて…

お！写真
うめーな!!

ちよいと
おいで

写真家から学校に
連絡が来て、僕は

あなたが載せた写真は私が商品として販売
しているものです。

無断使用により著作権を侵害されたので損
害賠償を請求します。請求額は 20 万円…

うった
訴えられたんだよ…

ななな！
何です
コレは



「著作権フリー」にも条件あり

- たとえ「著作権フリー」と表示されている画像素材でも、著作権が放棄されているわけではありません
- 「著作権フリー」でも、ある条件での使用が許されているだけで、条件を満たさない場合は許可が必要になることもあります

著作権の管理者はさまざま

- 著作物を許可を得て利用するためには、著作権者ではなく、委託を受けた著作権管理団体への連絡が必要な場合もあります
- 著作権管理団体には、多数の作詞・作曲を管理する JASRAC (日本音楽著作権協会) などがあります

著作物を自由に使えるのは

- 私的な使用のための複製や、学校の授業での複製、引用、無償での上演など、著作権者の許可がなくても著作物を使える場合があります
- 著作権法に定められたルールを確認し、条件を満たせば許可がなくても無料または有料で使用できます

「コピペ」には気をつけよう

- Webサイトなどの情報をコピーして貼り付ける「コピー＆ペースト」は著作物の複製です。自分のレポートや論文として他人の著作物をそのままコピーする行為は盗作にあたります
- 説明や批評などのために他の文章や事例の一部を記載するときは、「引用」のルールを守りましょう

著作物には敬意を払い
大切に扱う気持ちを忘れずに

著作権の3つの権利

●複製権(コピーライト)

自分の著作物を無断で複製されない財産的な権利



●著作者人格権

自分の著作物を盗用されたり勝手に改変されたりしない権利



●著作隣接権

歌手や俳優, 出版社, 放送局など, 著作物の伝達をする人に認められた権利



あなたにも著作権

- あなたが作った詩や作文, 絵や歌などの作品は著作物です
- 著作者として作品の使用を許可したり, 使用条件を決めることができます

※著作権法では, 文芸, 学術, 美術, 音楽の分野で思想や感情を創作的に表現したものを著作物といいます



知っトク情報

●著作権の売買

- ・著作権は他人に譲渡することができます(人格権を除く)
- ・作者から著作権を譲渡された人は, 著作権者として作品の複製使用などから利益を受けることができます

●権利制限って?

- ・著作権の取り扱いを定めた著作権法では, 著作権者の権利を保護している一方で文化的な所産としての著作物の公正な利用のために, ある条件の範囲で誰もが自由に著作物を使用できる規定があります
- ・これらは例外的に著作権者の権利を制限しているので, 「例外規定」または「権利制限規定」などと呼ばれます

●パブリシティ権

- ・キャラクターの似顔絵を描いた場合, 絵の著作者はあなたですが, 元となったキャラクターにはパブリシティ権があり, 権利者に許可なく発表することはできません

●私的録音補償金

- ・音楽の書き込みができるCD-Rなどには, 私的録音補償金が上乗せされて販売されています
- ・複製による著作権者の損害を補償するために録音メディアの販売時に補償金を集め著作権者に分配する仕組みとなっています



アカウントが乗っ取られた！？

①いつものIDとパスワードでログインできない！

ログイン
できません

パスワードが
ちがいます

えっ！何で
入れないの？
まさかあの
極秘の
パスワードが
誰かに知られて
しまった？

②これって、なりすまし？！

何なの！コレ？！

名前も写真も私だけど…
誰がやったの？

いやがらせ？



③友だちからのメッセージがちょっと変？

プリペイド
カード求む

なに？

信じてくだされ
とにかく急ぎで
すみやかに
カードをば！

ボクの知ってるアイツ
ではない気が…スル…



④IDとパスワードを入力させようとしている…

あ！昨日登録したサイト
から何か来てる…
どれどれ？ん？当選？！

オメデトウ！

当選しました

先日はご登録いただき
ありがとうございます
あなたにプレゼントが
当たりましたので

こちらを

クリックしてください

IDとパスワードの 使い回しはダメ



●さまざまなサービスを利用するとき、同じIDとパスワードを使い回していると、他人にアカウントを盗まれ、勝手に使われてしまうことがあります

●サービスごとにパスワードを変えると安全です

パスワードは他の人に わかりづらいものに



●セキュリティの基本は、パスワードを管理することです

●パスワードには、自分の名前や生年月日など他の人に想像が付きやすいものはやめましょう

●数字や文字を組み合わせ、できるだけ複雑にしておくことがポイントです

不信なメッセージには 要注意



●友だちのアカウントが乗っ取られていることもあります

●不信に思ったら、すぐに反応しないで、慎重に対応することが重要です

IDとパスワードを入力して 登録するときは気をつけて

●他人のIDとパスワードを手に入れるため、「詳しくはこちらから…」などのように言葉たくみに認証画面に誘導するメッセージには気をつけましょう

●日ごろから、むやみに登録しないようにすることも大事です

IDとパスワードの管理は
しっかりと！



大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠️ 金銭の搾取やいたずら目的で、他人の ID やパスワードをねらっている人がいます
- ⚠️ 同じ ID とパスワードを使い回していると、他人に盗まれることがあります
- ⚠️ 公衆無線 LAN やネットカフェなど、不特定多数の人が利用する場からアカウントを盗まれることがあります



ポイントはココ



アカウントを乗っ取られたときの被害

- ・パスワードが変更され、利用できなくなってしまう
- ・自分になりすまして投稿されたり、友だちにメッセージが送られたりしてしまう
- ・登録されているメールアドレス宛てに迷惑メールが送られる
- ・大切な情報が見られたり、書き換えられたり、削除されたりする
- ・自分の情報だけではなく、保存している友だちの情報も悪用される



アカウントが乗っ取られたときの対応

- ・パスワードがまだ利用できたら、すぐに変更する
- ・パスワードを変更できないときは、サービスを提供しているサイトの手続きに従って、アカウントの削除を依頼する



**乗っ取りではない、
「なりすまし」
にも注意**

誰かが本人になりすましてアカウントを取得し、それを使って SNS などに登録していたずらの書き込みをするという事例が報告されています。加害者は身近な友だちの可能性が高く、本人はいたずらのつもりかもしれませんが、いじめにもつながる行為であり、絶対にやってはいけないことです。
このような「なりすまし」は不正アクセス禁止法の違法行為ではありませんが、名誉毀損罪などで訴えられることもあります。



知っトク情報

- アカウントの乗っ取りに対応するため、2 段階認証*を導入しているところが増えています
- ネットで被害にあったら、証拠となる画面をスクリーンショットで保存するようにしましょう
- アカウントの乗っ取りは不正アクセス禁止法*の違法行為で、補導・逮捕の対象になります



◀ アカウントを乗っ取られた場合、被害状況によっては地元の消費者センターや警察のサイバー犯罪相談窓口にご連絡しましょう

警察庁 サイバー犯罪対策 <https://www.npa.go.jp/cyber/>

*2 段階認証 : 「ID + パスワード」の組み合わせと、「認証コード」の2段階で認証を行うこと

*不正アクセス : 他人の ID やパスワードを無断で使用して、他人のコンピュータを不正に利用すること



投稿写真が危ない！

① ネットに写真をアップしたら、住所が特定されてしまった



② ネットへの書き込みと写真で、名前が特定されてしまった



③ 自撮り写真を送ってくれと言われた



④ 恥ずかしい写真がネットに勝手に投稿された



写真データには位置情報が書き込まれている！

- GPS機能のあるスマホ・ケータイ・デジカメで撮影した写真には、位置情報が書き込まれていることがあります
 - 位置情報が書き込まれている写真をネット上に投稿すると、撮影場所が特定されてしまうことがあります
- ※GPS：衛星からの信号を受けて、現在位置を特定する仕組み

複数の情報から個人が特定される！



- ネット上に投稿した何気ない写真や書き込みを照らし合わせると、個人が特定されることがあります
- 友だちからのリンクをたどって、内容を照らし合わせて、個人が特定されることもあります

自撮り写真の送付は慎重に

- ネット上で知りあった人や恋人から自撮り写真の送付を依頼されても、気軽に送ってはいけません
- その写真がネット上の不特定多数の人に見られても問題ないかどうか、しっかり確認することが重要です

他の人に見られて恥ずかしい写真は撮らせない



- どんなに親しい関係であっても、他人に見せられないような写真は撮らせてはいけません
- 「記念に」と思った軽率な行為が、後で取り返しがつかなくなることもあります

投稿写真には注意が必要！



大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠️ いつでもどこでも気軽に写真撮影ができ、簡単に投稿ができ、簡単に友だちと共有できるためその裏にある危険性や問題性に対する認識が大変希薄になっています
- ⚠️ 不特定多数の人に見られている意識があまりないため、身の周りのことを気軽に発信している場合が多いようです
- ⚠️ 一度要求を受け入れて写真を送ってしまうと、次第に要求がエスカレートしていき、歯止めがきかなくなってしまいます
- ⚠️ 別れ話のとき、以前撮影された恥ずかしい写真をネット上に出すと脅されたり、別れた腹いせにネット上に勝手にばらまかれたりすることがあります (リベンジポルノというもので法律で禁止されています)



ポイントはココ



GPS 機能の「オン」と「オフ」を、必要に応じて使い分けること



個人が特定されてしまうような情報はむやみに発信しない



たとえ親しい人からの依頼でも、他人に見せられないような写真は絶対に撮らせない、撮らない、送らないことが重要



ネット上に一度流出した情報や写真は、完全に回収することは不可能



当事者(2人)だけの約束が、今後ずっと守られる保証はない
※当事者になると、なかなかそのように考えられないかもしれませんが、いつ裏切られて嫌がらせをされるかわかりません



友だちのプライバシーも むやみに発信しない

- ・自分や友だちの個人情報やプライバシーに関する情報は、むやみに発信してはいけません
- ・友だちと一緒に撮った写真をネット上に投稿するときは、友だちの承諾を得ることが必要です



知っつく情報

- 写真がネット上に流出してしまったら、完全に削除することが難しくても、少しでも拡散を防ぐため直ちに行動しましょう。

相談窓口：一般社団法人セーフアーインターネット協会 <https://www.saferinternet.or.jp/>



- 投稿写真や書き込んだ情報から個人が特定され、脅迫されるなどの身に危険を感じる場合は、保護者に相談の上地域の警察に相談しましょう (写真によっては、児童ポルノ法違反やリベンジポルノ法違反に抵触することがあります)

親もSNSで仲間はずれやいじめが！



SNSの投稿を読んだので「既読」と表示されたが…

どうしようかな…
来週は忙しいしなあ…

ママともグループチャット(5)

Aちゃんママ

みなさん
来週ランチ
いかが
でしょうか！

時間がなくて返信できないでいたら…

こうしちゃいらんないわ
返事は後だー！
あっと大変、もう
こんな時間！！

あら！Eちゃん
ママだけお返事
来ない…既読に
なってるのに…

他のメンバーが怒ってしまい…



Eちゃんママの忙しい
アピールちょっとキツイわー

うわ！ウザ！マジ？



うっそー
Eちゃんママ
何かしてた？
習い事？仕事？
ジム通い？？



忙しい人は
ココ参加して
欲しくないなあ

1人だけグループからはずされてしまった！

あれ？なんか最近なに言っても
お返事もらえない…このグルチャ
機能してない？

あー、Eちゃんママ
Aちゃんママの怒り
買ったでしょー



やめなよそり

やめりや
イイじゃん

もうイヤッ！
SNSなんて
やりたくない…

「SNS疲れ」

- SNSのトラブルは、子どもだけではなく保護者の間でも起きています
- すぐに返信しなければならない、「いいね」をしなければならない、などと気にしてしまい日常的に疲れを感じている人が増えています

既読スルーからトラブルへ

- SNSの「既読」機能は、自分の投稿を相手が読んだかどうか分かる便利な機能です
- しかし、「既読」と表示される→返事がない→腹が立つ、という気持ちになり、「既読」表示がトラブルの原因になることがあります

10秒ルールとは



- 子どもたちの間では、10秒以内に返信しないと遅いと言われてしまう「10秒ルール」があります
- 返信が遅いことが続くと、仲間はずれやいじめにあうこともあります

SNS内のいじめは外からは見えない



- SNSのグループ内で行われるいじめは、外部からは見えにくくなっています
- 子どもの場合は、学校のいじめがSNS内でも行われると、学校から離れてもいじめが続くため逃げ場所がなくなってしまいます

SNSのグループ内の
仲間はずれやいじめは
深刻化しやすい





大事なのは原因を知っておくこと

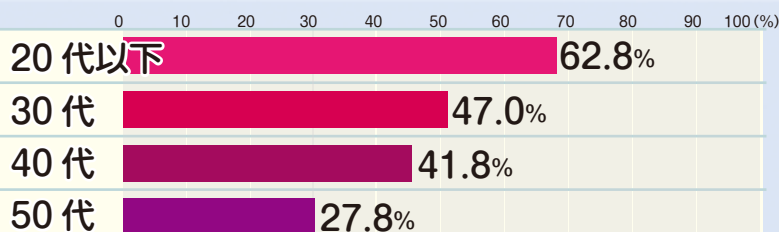
- ⚠ SNSでのやりとりは文字やスタンプのやりとりが中心です
- ⚠ 直接会って話をする場合は表情や言葉の抑揚などから微妙なニュアンスも伝わりますがSNSでは文字やスタンプでのやりとりが中心になるので、誤解が生じやすくなります
- ⚠ ちょっとした言葉やスタンプの意味の取り違いから、仲間はずれやいじめにつながる可能性があります
- ⚠ 削除してほしい内容も、削除できないことがあります



ポイントはココ



SNS の利用率 保護者の世代も実は 利用率は高い



※出典：総務省 | 平成 27 年版情報通信白書 | SNS の利用率



SNS の特徴

- ・ **無料通話** : 無料なので、つい長電話になってしまう
- ・ **トーク(チャット)** : 文字や写真、動画、スタンプなどさまざまなデータを送れるがデジタルタトゥー(情報がネット上で拡散すると消せないこと)となる危険性が高い
- ・ **グループトーク** : 複数人でチャットができるが、トラブルの元になることが多い
- ・ **既読機能** : 便利な機能だが、「既読スルー」でトラブルになるケースがある



各相談窓口



● **都道府県警察のサイバー犯罪相談窓口**
インターネット安全・安心相談ページ
<https://www.npa.go.jp/cyber/>



● **地域のさまざまな相談窓口 (内閣府)**
<http://www8.cao.go.jp/youth/soudan/map.html>



● **24 時間子供 SOS ダイアル**
文部科学省

<http://www.mext.go.jp/ijime/detail/dial.htm>



● **子どもの人権 110 番** 法務省
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>
Phone : **0120-007-110**(全国共通・無料)
平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで



● **情報モラル教育教材**
『「楽しいコミュニケーション」を考えよう!』
(LINE 株式会社)
<https://linecorp.com/ja/pr/news/ja/2016/1590>

撮影した写真や動画の投稿は慎重に



学校行事などで子どもを撮影するときは

- 自分の子どもを撮影していても、他の子どもと一緒に写ってしまうことがあります
- 撮影した写真を個人で見るだけなら許される範囲ですが、他の子どもと一緒に写っている写真や動画をネット上に公開すると、問題になる場合があります

写真や動画をネット上に公開するときは

- 自分の子どもの写真や動画を SNS などに公開するときは、他の子どもの顔が写っていないかどうか確認しましょう
- 他の子どもが写っている写真や動画を公開する場合は、写っている子どもの保護者に、事前に許可を得ることが必要です
- 勝手に公開すると、他の子どもの保護者から抗議されることがあります

写真や動画をネット上に公開すると

- SNS などで公開された写真や動画は、インターネット上に広まってしまい、回収することができません
- たとえ自分の子どもであっても、公開する場合は、顔がわからないようにするのが無難です





大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠️ 自分で撮影した写真や動画は自由に使えると思いがちですが、撮られた相手には「肖像権」があり、勝手に写真を撮られたり、無断で公開されたりすることを拒否することができます
- ⚠️ 学校行事などで自分の子どもの写真を撮影するときに、他の子どもも写っていることはよくありますが、子ども一人ひとりにも「肖像権」があります
- ⚠️ 「肖像権」は、芸能人や著名な人だけではなく、一般の人にもある権利です
- ⚠️ スマートフォンの普及で、インターネット上に写真や動画を公開することが手軽に行われていますが、簡単に悪用されてしまうこともあります



肖像権の侵害にならない場合とは

★本人の同意を得ている場合

写真や動画に写っている本人の同意が得られている場合は、肖像権の侵害にはなりません

どのような用途でどのように公開するのかについても、相手の同意を得ておく必要があります

「インターネットに公開することまでは同意していなかった」ということで後々トラブルにならないように注意してください



★本人が特定できない場合

写っている人が大変小さい、ピントが合っていない、などで本人が判別できない場合は肖像権の侵害にはなりません



肖像権について

- 「肖像権」とは、自分の顔写真や動画を勝手に撮影されたり、撮影した写真や動画を無断で公開されたりしない権利のことです
- 未成年者が写っている写真を公開する場合は、保護者の許可が必要になることもあります
- 法令で罰せられたり、損害賠償請求を受けることがある行為には注意が必要です

👉 撮影・画像送信を利用した迷惑行為

👉 公序良俗に反する撮影・画像送信

わが家のスマホルール



①新しくスマホを買ってもらったら…



子どもと一緒にルールを決める



- ルールを守らせるには保護者が一方的に押しつけるのではなく、子どもと一緒に相談しながら決めていくことが大切です
- 相談して決めたルールに本人が納得していることが重要です

保護者の方

②ルールを決めておきましょう！

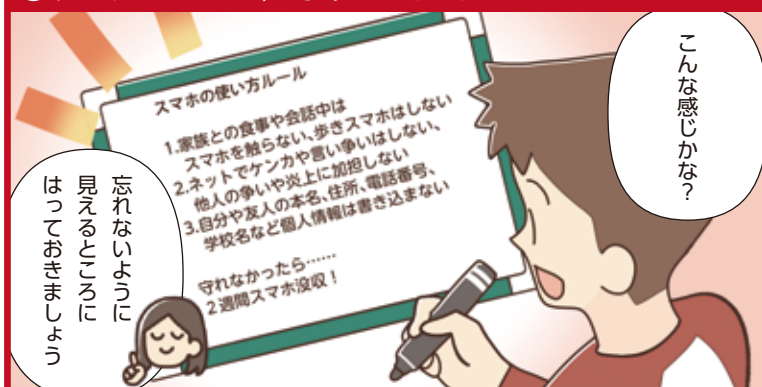


ルールが守れなかったときのこともルールに加える



- ルールは守れなくなってくることがあります。そのときどうするかを決めておかないと、トラブルのもとになります
- ペナルティとしては、利用時間の制限、利用内容の制限（SNS利用の禁止や課金禁止など）、一定期間使用禁止（スマホの取り上げ）などが考えられます

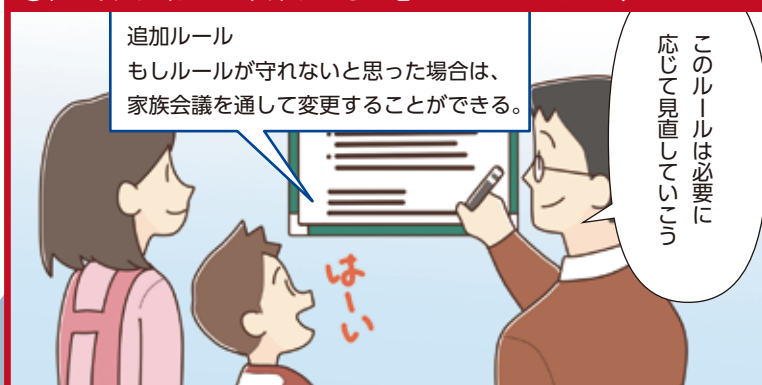
③決めたルールは、きちんと記録して…



決めたルールは記録しておく

- 口約束は都合のいいように解釈され、守られなくなっていきます。また、たくさんあるルールをすべて記憶しておくことは難しいです
- 決めたルールはしっかりと紙などに記録し、常に子どもが確認できるようにしておくことが大切です

④「必要な場合は変更できる」ルールも忘れずに！



ルールは必要に応じて見直す

- ルールを頻繁に変更するのはよくありませんが、1度決めたらそのまま継続していくことも難しい場合があります
- 進学・進級や利用状況が変わってきたとき、子どもと相談の上、変更することも必要となります。そのため、必要に応じてルールを見直していくことも加えておくことが大切です





スマホのルールでトラブルになる原因

- ⚠ 保護者が一方的に決めたり厳しすぎるルールで、子どもが納得していなかった
- ⚠ ルールが守れなかったときの対応が決まっていなかった
- ⚠ 決めたルールを記録していなかったため、判断基準があいまいになってしまった
- ⚠ 発達段階や利用状況に応じて見直していかなかったため、ルールが形骸化してしまい意味をなさなくなってしまう



ポイントはココ



スマホのルールづくりは利用スタート時が最も重要



保護者がスマホの危険性を知っておくことが大切



子どものスマホは子どもの所有物ではなく、保護者が貸し与えているということを子どもに認識させることが重要



具体的なルールの例

●健康に関すること

- ・1日の利用時間は〇時間まで
- ・夜10時以降は使わない



●安全に関すること

- ・ネット上に個人情報をのせない
- ・ネットで知り合った人と会わない
- ・ゲームの課金はしない
(ゲームの課金は月額〇〇円まで)



●マナーに関すること

- ・食事中は使わない
- ・無断で人を撮影しない

<既にスマホを所有している場合>

進学・進級や機種変更など、きっかけをみつけて、ルールを改めて見直していきましょう。ただし、以前より厳しくすることは難しい場合が多いので気をつけましょう。



知っトク情報

ルール以外にも子どもの健康や安全を守るための対策をしていきましょう。

●保護者による利用制限

- ・ペアレンタルコントロール機能の活用
- ・利用制限アプリの活用

●フィルタリングの活用

- ・内閣府
https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_torikumi/pdf/hourei/h29_75-gaiyou.pdf
- ・携帯電話会社 「あんしんフィルター」



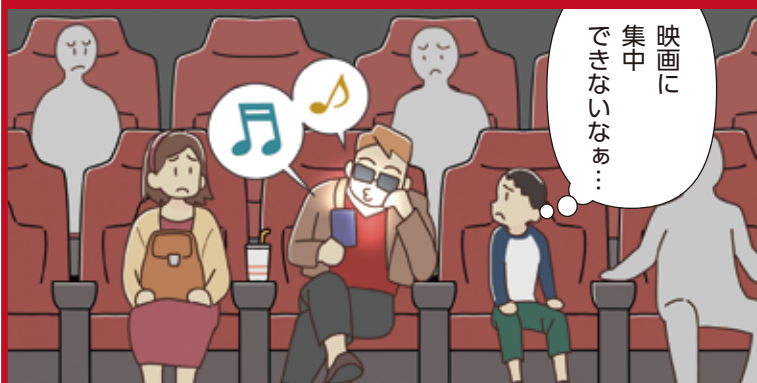
見かけませんか？大人のマナー違反



スマホに夢中で立ち止まったら…



音を出しちゃいけないのに…



撮影禁止の場所で…



自動車を運転しながら…



突然の停止は自身や相手のケガの原因！

- 不注意な行動は思わぬケガや破損につながります
- 緊急連絡をしたいなら、端によるなどして付近を確認しましょう

スマホの操作が禁止されている場所は結構あります！

- 施設や建物に入ったら掲示や注意書きを読むクセをつけましょう
- 「やってもいい理由」を勝手に考えてはダメです
- 着信音はもちろん振動音も迷惑になることがあります

自転車はスマホを持って運転禁止（傘もダメ）！

- 都道府県によりますが「携帯電話使用運転」等の名称で禁止されています
- イヤホン、ヘッドホンをして走行するのも禁止
- もちろん自転車での歩道通行や2台での並進走行も禁止です

見かけたことのあるマナー違反を子どもと事例を出して話し合ってみましょう！



大人として恥ずかしくない振る舞いをするコト

- ⚠ 小学生でも大人の様子はよく見えています，子どもが同じ事をしていたらそれは大人の真似をしたのです
- ⚠ マナー違反を常識のように定着させる行為は大人として恥ずかしい
- ⚠ マナー違反は生命や財産を危険にさらすことにつながると自覚しましょう，自分だけが泣いたり反省しても済みません



ポイントはココ



「よくある光景」として思考停止してはいけません



場所や状況にあった振る舞いが求められます



そのくらい「当たり前」と思う気持ちがダメ



「みんなやっているから」と，自分や友達もやって OK にはなりません



「もしかしたらイヤな思いをする人がいるかもしれない」と考えて行動しましょう



正義感を持って無闇に注意に行くと思わぬトラブルの元
通学路でよく見るようなら先生に相談してみよう。
ダメな大人を見たら自分たちも同じ事をしていないか振り返ってみよう。



こんなトラブルもある

- やめよう！運転中のスマートフォン・携帯電話等使用（警察庁）
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/keitai/info.html>
- 神奈川県大和市は全国で始めて条例を制定しました
http://www.city.yamato.lg.jp/web/d-seibi/arukisumaho_00001.html
- 各社から「歩きスマホ注意アプリ」が提供されています





本当のこと、 あなたならどう伝えますか？

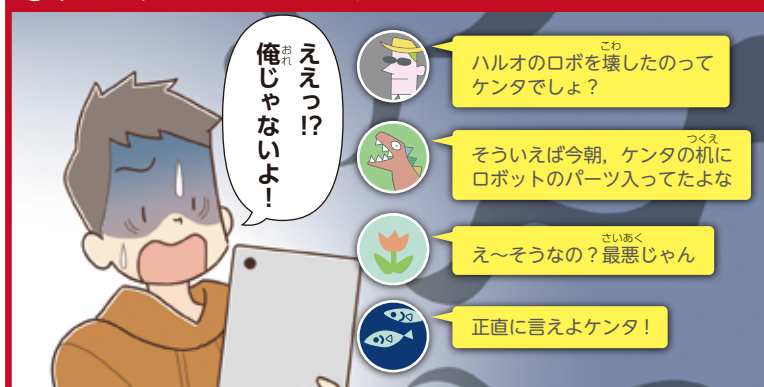
① ネットを安全に使うなら…



② テマを友達に話したら…



③ テマが広まってしまった…



④ どうやって本当のことを伝えよう…



SNSや動画投稿サイトの情報を積極的に利用しましょう



- インターネットの情報を積極的に利用して課題の解決に役立てましょう
- インターネットの情報を利用する際には間違えたものや危険なものが含まれているのでよく確かめましょう
- SNSで交流する際には、誰とどのような交流をしているか、保護者に知ってもらうことも大切です

自分の発信した内容には責任を持ち、正しい情報を発信しましょう

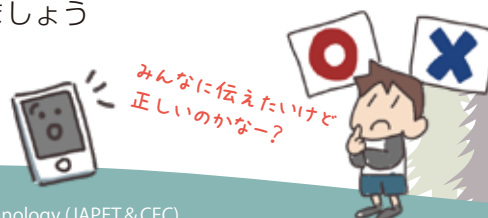


- 自分が発信する情報の影響力を考えて発信内容には責任を持ちましょう
- 間違えた情報を発信することで人を傷つけることがあることを知りましょう

正しい情報を知っている人は積極的に情報を発信しましょう



- 正しい情報を知っている人は積極的に情報を共有しましょう
- 情報を伝える方法はいくつもあるので、その中で最もよい方法を選びましょう
- 自分が発信する情報が誰に伝わり、どのような影響を及ぼすのか、情報を発信する前によく考えましょう





一人 1 台の環境に応じた情報モラルが求められます

- ⚠ 学校や家庭で児童生徒一人当たり 1 台の環境が整えられると、その環境に応じたネットの活用や情報モラルが必要になります
- ⚠ ネットの危険だけに目を向けて使わせないのではなく、ネットを積極的に活用する姿勢が求められます。情報を吟味する態度を大切にして、思考停止してはいけません。
- ⚠ SNS で他人と交流する際には子どもたちがだれとどのようなコミュニケーションを行っているのか積極的に関わることも大切です。



ポイントはココ



一人 1 台の環境に応じた情報モラルは、社会や集団などにも目を向ける公共のモラルとして捉えましょう



ネットの安全性に留意しながらも、ネットを積極的に活用し、問題解決に向かうこと



フェイク情報（間違った情報、嘘の情報）の拡散などの行為を「他人事」ではなく「自分事」として向き合う姿勢が大切



情報発信する際には、ネットだけでなく多くの伝える手段から最も適切な方法を選んで発信すること



知っトク情報

情報モラル教育については以下のサイトを参考にしてください。

- GIGA スクール構想の実現について

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm

- 情報モラル教育の充実

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm

- 情報モラル教育について

https://www.soumu.go.jp/main_content/000662206.pdf





あなたのスマホの使い方，大丈夫？

① 使う場所のマナーは大丈夫？！



使う場所のマナー



- 電車やバスの中で通話すると他のお客さんの迷惑になります。もしかかってきた時も「後でかけ直します」と言って電話を切りましょう
- ゲームをしたり，動画や音楽を視聴したりする時にイヤホンから音が漏れていることがあります。音量に気をつけましょう

② スマホ，使いすぎてない？！



使いすぎに注意



- スマホがあれば，友達いつでも通話したり，動画を観たりできて便利です。しかし，長い時間使ってしまうと生活リズムが乱れてしまいます。使う時間に気をつけましょう
- 寝る前にスマホの画面をみると寝つきが悪くなると言われています。寝る前はできるだけ使わないようにしましょう

③ 本当に写真に撮っていいのかな？！



「著作権」「肖像権」を知ろう

- ほかの人がつくったものや，かいたものには著作権という権利があります。勝手に撮影して友達に送ることはやめましょう
- 相手の許可なく写真を撮影することは，相手の「肖像権」の侵害になります。写真を撮る時には，相手に確認しましょう

④ あやしい電話やメッセージには気をつけて！



個人情報自分で守ろう



- 知らない連絡先からの連絡には出ないようにして，おうちの人に相談しましょう
- 友達からのメッセージでも「ちょっと変だな。」と思うものには返信せず，直接会って確認しましょう

困ったときには，自分で勝手に判断せずにおうちの人や身近な大人に相談しよう！





大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠️ スマートフォンやタブレットなどのICT機器利用の低年齢化が進み、子どもたちがトラブルに巻き込まれることが増えています。
- ⚠️ 子どもがトラブルに巻き込まれることもあれば、子ども自身がまわりの人に迷惑をかけてしまうこともあります。
- ⚠️ 「使っているサイトを知られたくない」、「友達とのやりとりを見られたくない」などの理由から、トラブルに巻き込まれていても大人に相談しない場合もあります。また、子ども自身が誤った判断をしてしまい、トラブル対応が遅くなってしまうこともあります。



ポイントはココ



使い始めが肝心！使うときの約束を子どもと一緒に考えましょう。約束が守れているか定期的に確認し、必要に応じて見直しましょう



子どもが自分の部屋でスマホを使うとき、どのような使い方をしているか把握しましょう。布団の中で使ったり、家族が寝静まってから使ったりしていることも多いです。子どもの利用時間、ゲームの課金などの状況を把握するようにしましょう



学年が上がるにつれて、無料通話アプリの利用が増えてきます。それと同時に友達とのささいなトラブルも起こりやすくなります。使いはじめるときに、「たまに画面を見せてもらうよ」などと伝えておき、子どもに任せてしまうのではなく、子どもがどのようなやりとりをしているか確かめることも大切です



子どもがスマホにアプリをインストールするときには、確認するようにしましょう。最近では、動画投稿に関するトラブルが増えています。動画投稿サイトやSNSには年齢制限があります。保護者の責任のもとで、利用させるようにしましょう



こんなトラブルもある

- 携帯電話会社のホームページで「スマホ・ケータイのルールづくり」に関するページを用意している会社もあります
- 子どもが安心してスマホを使えるように、フィルタリングサービスを利用しましょう。以下のサイトでは、フィルタリングの説明と各携帯電話会社へのリンクが掲載されています
「総務省 電気通信消費者情報コーナー フィルタリング」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html
- 子どもたちがどのようなインターネットトラブルに巻き込まれているかを知ることで対策を立てることができます
「総務省 インターネットトラブル事例集」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html



無視してもゲームできるけど、 「年齢制限」意味あるの？



①-1 適当に生年月日を入力したら…



①-2 必要なときに分からなくなっちゃった！



②-1 自分だけのタブレットに浮かれてたら…



②-2 うっかりタップでトラブルに！



一部のゲームや動画サイト、SNS には年齢制限がある。

- ゲームのパッケージやダウンロード画面に、12 歳以上、15 歳以上など年齢制限のマークがついているものがあります
- 動画サイトによっては閲覧前に「18 歳以上ですか？」など、年齢確認画面が表示されます
- SNS の使用には、多くの場合年齢制限（13 歳以上が多い）があります。

年齢制限には理由がある

- 「暴力」「ギャンブル」「犯罪」など大人向けの内容が含まれるゲームは、プレイ年齢が制限されていて、パッケージなどにもマークが表示されています
- 年齢確認が必要な動画サイトなどは、大人向けの情報を扱っています。中には、お金がかかるサービスもあります

年齢制限があるゲームや動画サイト、SNS を楽しみたいときは、まずおうちの人に相談しよう

- 同じ学年のお友達がしているゲームや SNS でも、年齢制限がある場合は、お家に人に相談しましょう

困ったときは、おうちの人など、身近な大人に相談しよう

- 一人でなやまずに、早くお家の人や学校の先生などに相談することが大切です

年齢制限があるときは、まず
おうちの人に相談しよう！





大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠ ゲームやサイト、SNS などの制限年齢は、法律で定められているのではなく業界団体や運営者が自主的に決めています。
- ⚠ 制限を破っても、ただちに犯罪になるわけではありません。
- ⚠ 年齢制限があるゲームやサイト、SNS（一般的には 13 歳以上が多い）でも、実際には年齢に関係なく遊んだり使用したり出来ます。



ポイントはココ



年齢認証を求められるゲームやサイト等でも、保護者のアカウントを使ったり、生年月日を偽ったりすることで、年齢に関係なく遊んだり使用したりすることができます



年齢制限をむやみに破ると、不利益につながる可能性があります。
なぜ年齢制限がかかっているのか、大人も子供も理由を知ることが大切です。
ゲームなどのダウンロード画面やパッケージには、年齢制限の理由をマークで示している場合があります。詳しくは、「知ったく情報」で紹介している業界団体のサイトをごらんください。
(同じゲームでも文化や宗教などの違いで、国によって制限年齢が異なる場合もあります)



ゲームなどは、年齢が制限に達していないからといって一律に禁止するのではなく、内容や理由を調べて親子で話し合い、プレイするかどうかを決めましょう。また、ペアレンタルコントロールを使うことによって、課金やゲームをする時間、使用できる機能などについて制限できる場合があります。
(ネットにはゲームのレビューや、内容が分かるプレイ動画などがアップロードされているので、参考にしましょう)



日常的に子供の様子をよく観て、困ったり悩んでいる様子が観られたら、迷わず声をかけて話し合いましょう。



知ったく情報

- 日本でゲームなどの審査をして、対象年齢等を定めている団体。
「特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構」
<https://www.cero.gr.jp>
「一般社団法人コンピュータソフトウェア倫理機構」
<http://www.sofurin.org/htm/about/rating.htm>
- お金のトラブルで困ったときの相談窓口
「国民生活センター」
<http://www.kokusen.go.jp/map/>





本当は怖い使用許諾

① よく読まないでいると…



② ワンタッチでも「契約」です



③ こういうこともありうるし…



④ こうなることもあるかも…



ウイルスの可能性もある

- カメラアプリでもないのにマイクへのアクセスを求めるなど、多数の許可を求めるものは注意
- 後から削除してもウイルスは残ります

契約に許諾してしまうと

- アプリを使っていない時でも常時アクセスされることがあります
- 携帯電話の回線提供者が配布するアプリでは、契約情報と紐付けることさえ可能

個人情報様々に活用される

- 急に迷惑メールやメッセージが届いたり、画面広告が急に趣味に応じたものになります
- 直接は見られていなくても「常に誰かに監視されている」のと同じ

困ったときは、おうちの人など、身近な大人に相談しよう

- (提供側の行動が) 以前より厳しく制限される変更はよいですが、緩くなる変更もあります
- アプリを削除しても、一度提供側に渡った情報は消されないかもしれません
- 会社が別の会社を買収されると、個人情報は引き継がれてしまいます



海外のアプリでは法律が異なるので、あらゆる情報を国に提供することもあり得ます



大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠ すべてのアプリの利用前提は「契約」、安易に考えると酷いことになります
- ⚠ 無料の代償に個人情報が求められているので、スマホにプライベートをさらけ出すのは危険です
- ⚠ 個人が開発したアプリの場合、犯罪目的に配布している可能性もあります



ポイントはココ



事前にアプリの問題点等を検索して納得してから使うようにする



友達からの情報だけに頼らずに否定的な意見も読むようにする



アプリの評判やセキュリティ情報は頻繁にチェックし、問題が発生しているようなら利用停止する



自分で対処できないときはショップに相談に行くなど、放置しないようにする



自分のすべてをつぎ込むのではなく、正しい距離感を持ってスマホを使うようにする



アプリの利用を停止するときは削除する前に、必要なら退会等の手続きを必ずする



知っトク情報

- そもそも無料アプリは個人情報と引き換えに成り立っている部分があるので、多かれ少なかれ常に流出します。発信すべき情報はよく考えましょう
- 「このくらいの個人情報とられてもいいや」という安易な考えが友人も巻き込んだ事件になる例もあります
- デザインが変わったり機能が増えたりするたびに、できれば許諾内容を再確認しましょう

明らかな詐欺アプリを見分けたり、相談するなら公的サイトで

独立行政法人 国民生活センター インターネットトラブル（事例）

<http://www.kokusen.go.jp/topics/internet.html>

独立行政法人 情報処理推進機構 情報セキュリティ安心相談窓口

<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>





オンライン学習や打ち合わせ みんなで気持ちよくできてますか？

① 色々な音が聞こえすぎて…



多人数の時はマイクを オフにしましょう



- 参加者の多くがマイクをオンにしていると、音が聞こえすぎてしまいます
- 自分が話す時以外は、マイクはオフにしておきましょう
- 参加者が2, 3人の時は、マイクオンのままでも大丈夫です
- 2人以上が同じ場所でオンライン参加の時はヘッドセット（マイク付きイヤホン）を使いましょう

② 一生懸命話しても…



リアクションを相手に 伝えましょう



- モニターに映っていても実際には近くにいないので、反応が薄いと話し手は不安になります
- リアクションをはっきり伝えてあげると、話し手は安心して話せます
- リアクションをすることを通して、自分も積極的に参加できるようになります

③ 見せ方が悪いと…



見せたいものが見えているか 確かめましょう

- カメラに近すぎると、かえって見えにくくなります
- 周りの明るさが足りているか、確かめましょう。カメラの近くは意外と暗くて見えにくいことがあります
- 動いているものはカメラが捉えづらいです。しっかり置いて見せるようにしましょう

④ 回線の状況が悪いと…



回線の状況に合わせて 通話手段を選ぼう



- 動画は通信量をたくさん消費します。静止画だけの方が消費は少なくなります。音声だけの通話が、一番通信量が少なく安定します。
- 相手の状況にも気を配りましょう。みんながベストな場所で通話に参加しているとは限りません



大事なのは原因を知っておくコト

- ⚠️ オンラインでの授業や会話はこれからどんどん身近になります。子どもたちは、親が経験したことのない暮らしを経験していきます。そばで見守りながら、日常のコミュニケーションのマナーは教えていきましょう
- ⚠️ 慣れた時こそ気を配りましょう。オンラインでのやりとりに慣れてきたからといっても、そこは普通の日常とは違う世界です。その場に応じた振る舞いができるように子どもを見守ってください
- ⚠️ 参加者はそれぞれ違う環境や状況で参加していることを忘れないようにしましょう。みんな同じスマホやパソコン、回線で参加しているとは限りません。画面の後ろに広がる世界は、みな異なっていることを忘れずにいたいものです



ポイントはココ



相手がいることを忘れずに

オンラインの授業も話し合いも、参加している人みんなで作上げるものです。

- ・言いたいことが相手に伝わっているか？
- ・参加している中で困っている人はいないか？
- ・みんなが気持ちよく参加できているか？

お互いに声をかけあったり、チャットを使ってフォローしあいましょう。



参加している場所、状況は様々

環境によってはカメラをオンにできなかったり、声を出せなかったりすることがあるかもしれません。チャットなどを使って、自分が今できないことを伝えるようにして、相手には無理にさせることがないようにしましょう。



知っトク情報

安全に、快適にオンライン会議を行うためのマナーやルールを知りましょう。

● Zoom ミーティングを安全に実施するための 10 の方法

<https://zoom.us/docs/doc/Top%2010%20ways%20to%20Secure%20Your%20Zoom%20Meetings.pdf>

● オンライン会議のマナー集。Zoom や Skype, Google Meet で絶対に押さえておきたい 15 のマナー

<https://media.voista.jp/business/online-meeting-manners/>





軽い気持ちでマナー違反

下校途中に友達と…



歩きスマホは危険で迷惑

- 歩きスマホは、周囲に目が行き届かず、思わぬ事故にあう大変危険な行為です
- 周りの歩行者の妨げになることもあり、とても迷惑な行為です

勝手に人の写真や動画を撮影していいの？



- 相手に無断で写真や動画を撮影する行為は肖像権の侵害になります
- 状況によっては相手のプライバシーの侵害になることもあります
- 他人を撮影した写真や動画を SNS などネット上に公開すると大きな問題になることがあります

時と場に応じてマナーモードや電源オフに



- 校内で利用する場合には、まず校内の使用ルールにしたがうことが大切です
- 時と場に応じてマナーモードに設定したり、電源を切ったりと、使い分けことがマナーです

撮影マナーに気をつけて



- 写真や動画を撮影する場合には、マナーとして問題ないか、しっかりと確認してから行いましょう
- 撮影を禁止している場所もあるので、その場合はルールを守ることが大切です

友達と一緒に使うときは
気が緩むので特に注意！



とりあえず撮影しちゃったけど…



うっかりマナーモードを設定し忘れて…



友達はダメって言うけど…



大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠️ 歩きスマホや無断で人を撮影するなど、いけないとわかっていても、友達といるとその判断が甘くなってしまう、マナー違反をしてしまうことがあります
- ⚠️ 校内にスマホが持ち込まれるようになると、マナー違反を含め、今までなかった様々な問題が発生する可能性があります

ポイントはココ



普段からスマホのマナーを守るように努める。

(例) 歩きスマホはしない

(例) 時と場に応じて、マナーモード、電源オフを切り替える

(例) 人を撮影するときは肖像権やプライバシーの侵害に気をつける



友達のスマホの使い方に関して、いけないと思ったら同調せずに注意するようにしていく。



校内への持ちこみが認められた場合、登下校や校内での使用ルールを守る。



知っトク情報

- 令和2年7月、文部科学省において「学校における携帯電話の取り扱い等について」見直しがされ、中学校において一定の条件を満たした上で、学校又は教育委員会を単位として持ち込みが認められるようになりました。

< 文部科学省 >

https://www.mext.go.jp/content/20200803-mxt_jidou02-000007376_2.pdf

今後、中学校において登下校中や校内でスマホを使う機会が増える可能性があります。学校のルールをしっかりと守って使っていきましょう。



- 令和元年12月、道路交通法の改正で、運転中のいわゆる「ながらスマホ」に対して罰則が強化されました。マナーではなく法律違反ということです。運転中というのは自転車も含まれますので気をつけましょう。

< 警察庁 >

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/keitai/info.html>





ステマってなに？

①新しいスニーカーが欲しくなって…



②有名人のおススメスニーカーが気になる！



③色んな人のレビューを見てたら…



④もしかしてステマ？



通販サイトでの商品購入と評価

- 通販サイトで商品を購入する時に、多くの人はサイトにある商品評価やレビューを参考にします

おススメコメントには気を付けて



- 有名人がおススメしている商品は、疑うことなく良いものだと思ってしまうがちです
- しかし、有名人がおススメコメントを無償でネットに掲載することはほとんどありません。何らかの報酬と引き換えにコメントを出していることが多いです

一見、宣伝には見えない実は「宣伝」=ステマ



- CMや広告のような印象を与えないようにしながら、見る人に商品の良さをアピールして購入に結びつけようとする宣伝手法があります。いわゆるステルスマーケティング=ステマと呼ばれる手法です

レビューや口コミは参考程度に

- メーカーや通販サイトに掲載されている商品レビューには、メーカーや販売元から報酬をもらって書かれたものがあります。すべて信じるのではなく、参考程度にしておきましょう
- 他の通販サイトでも調べてみたり、実際に商品を見たりして、自分で納得がいく判断をすることを忘れないようにしましょう

通販サイトや有名人の商品レビューは、あくまで参考に。買う前に色々な方法で商品を調べてみましょう



大事なのは原因を知っておくこと

- ⚠ ネットに掲載されている評価やコメントの中には、販売元に依頼されて「金品をもらった人＝サクラ」が書いている場合があります
- ⚠ CM や広告のような印象を与えないようにしながら、見る人に商品の良さをアピールして購入に結びつけようとする宣伝手法があります。この手法はステルスマーケティング＝ステマと呼ばれています
- ⚠ 有名人がおススメしているからといって、すぐに信用すると不利益を被る場合があります



ポイントはココ



通販サイトでの商品評価やコメントは、信用しすぎない



いろいろなサイトで調べたり、実際に商品を見たりして自分で判断することが大切



ネットの口コミやレビューは参考としてとらえて、うのみにしない



高評価や五つ星ばかり投稿されている場合は、特に注意する



知っトク情報

●ステルスマーケティングの違法性

ステルスマーケティング（以下ステマ）を直接規制している法律はありません。ただし消費者庁が公開している PDF 資料「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」の P6-7 では、ネットにおけるステマが問題視されていることが分かります。



(2) 景品表示上の問題点

「景品表示法上の不当表示として問題になる」

(3) 問題となる事例

「口コミ投稿の代行を行う事業者に依頼し、あたかも一般消費者の多数から好意的評価を受けているように表示させること」

「広告主が、ブロガーに広告主が供給する商品・サービスを宣伝するブログ記事を執筆するように依頼し、依頼を受けたブロガーが十分な根拠がないのにかわらず掲載すること」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/e_commerce/pdf/koukoku.pdf



せっかくの写真がトラブルの原因に…

①キレイだから、と撮った写真に個人情報がある



写真の中にはたくさんの情報が

- 記念写真の背景にも、写っている情報はたくさんあります
- 鏡や窓に反射して写り込んでるものに個人情報報が写っていることも
- 「小さいから大丈夫」と思っても、拡大したら文字が読めてしまうことも
- 写り込んだものから、場所や時間が特定されてしまうことも

②-1 友達とショッピングモールに行った写真…



公開先を限定(鍵付き)していても、他の誰かに伝わってしまうかも

- 写真やテキストは簡単にコピーできるので、SNSの外でも公開できます
- スクリーンショットを取られて流出することもある

②-2 友達には知られなくなかったみたい



写っている人にはそれぞれの都合がある



- 撮ろうとしたもの以外に何かが写ってしまうことを、「写り込み」と言います
- 写り込んでいることを知らない人もいます
- 写真に写ることや、写った写真の使用方法は、写された本人がコントロールできます。これを「肖像権」と言います
- 文字や映像など、人以外のものが写り込んだ写真の使用方法については、「著作権」を持つ権利者がコントロールできます

③楽しい思い出と思って投稿したのに…



写真に対する印象は見る人によって違う



- 3人が写った写真でも、それぞれ「見てほしい」「見てほしくない」など、写真に対する考え方は異なります
- 服装や髪型が嫌だったり、表情が嫌だったり、どんな写真がいやだと感じるかは人によって違います
- 「いやだ」という人の気持ちを大切にしましょう



大事なのは原因を知っておくコト

⚠️ スマートフォンでの撮影は手軽だからこそ、気を付けましょう

- ・スマートフォンの普及によって写真を撮ることはこれまで以上に手軽になり、低学年の子どもでもすぐに写真が撮れます
- ・写真を「情報の塊」としてとらえ、どんな人やものが写っているかを把握することが必要です
- ・撮るだけでなく、人に渡したり公開したりすることも簡単になりました。だからこそ、写真を見た人がどう思うか、写真をどう使うかまで考えるようにしていくことが欠かせません

⚠️ 一枚の写真から個人情報が流出することがあります

- ・写真に記録される位置情報（Exif 情報）の危険性への理解は広まり、位置情報を記録せずに撮影する人は増えてきました
- ・しかし位置情報がなくても、写真に写り込んだ物が持っている情報からわかることがたくさんあります。看板や信号などの文字、特徴のある建造物やモニュメントなど、個人情報に結びつくものが写っていないでしょうか



ポイントはココ



撮影した写真を他人に見せたり、渡したり、SNSなどで公開する時には注意が必要

- ・著作物を撮った写真は、違法行為にもなります
- ・写っている人の肖像権にも配慮を忘れずに
- ・データを他人に渡したり、SNS に投稿した後、受け取った人がどのように使うかはわかりません。鍵付きアカウントでの公開も安全とは言えません



写り込んでいるものの扱いは、写された人や、写されたものの著作権者が決めることができる

- ・公開の是非を判断するのは、撮影者ではありません
- ・著作物の写り込みについては著作権法で公開の基準が示されています
- ・肖像権については、写された本人が決定することができます



知っトク情報

- 著作権法では、著作物の写り込みについて規定があります。条文だけではわかりにくいので、具体的な解説が用意されています。

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/utsurikomi.html>

- 自分で撮影した歌手や俳優の写真を自分のホームページで公開したい場合について、文化庁から回答が示されています。

https://pf.bunka.go.jp/chosaku/chosakuken/naruhodo/answer.asp?Q_ID=0000494



わが家のルールを決める

インターネットわが家のルール（例）

- ①勝手に買い物や応募をしない
- ②名前や住所を教えない，写真をのせない
- ③人と会う約束をしない
- ④悪口を書かない，悪い言葉を使わない
- ⑤大人向けの情報は見ない，出てきたら消す
- ⑥夜11時を過ぎたら（居間の充電器に差して）
部屋に持ち込まない

こんなときは必ず相談（例）

- ①気持ち悪いものを見せられたとき
- ②脅されたり悪口を書かれたりしたとき
- ③会う誘いや買い物の誘いを受けたとき
- ④名前や住所，電話番号を記入するとき

フィルタリングは外さない！
子どもから目を離さない！

困ったときは、トラブル相談窓口へ！

24時間子供SOSダイヤル	文部科学省 TEL. 0120-0-78310 (なやみ言おう) https://www.mext.go.jp/ijime/detail/dial.htm	e-ネット安心講座	e-ネットキャラバン https://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/
子どもの人権110番	法務省 TEL. 0120-007-110 (全国共通/無料) http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html	情報セキュリティ安心相談窓口	独立行政法人情報処理振興機構 https://www.ipa.go.jp/security/anshin/
警察相談ダイヤル	警察総合相談窓口 全国共通短縮ダイヤル「 #9110 」 (ケータイからも可)	青少年の心の問題	こころもメンテしよう ～若者を支えるメンタルヘルスサイト～ (厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/kokoro/youth/index.html
サイバー犯罪相談窓口	都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口一覧 https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm	Instagram 嫌がらせやいじめの報告	Instagram https://help.instagram.com/547601325292351?helpref=hc_fnav
インターネット安全・安心相談	警察庁 (相談窓口) https://www.npa.go.jp/cybersafety/	Twitter 違反の報告	Twitter https://help.twitter.com/ja/rules-and-policies/twitter-report-violation
迷惑メール相談センター	一般財団法人日本データ通信協会 https://www.dekyo.or.jp/soudan/	Facebook 報告する	Facebook https://www.facebook.com/help/263149623790594
インターネットトラブル	独立行政法人国民生活センター http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/internet.html	TikTok 問題を報告	TikTok https://support.tiktok.com/ja/safety-hc/report-a-problem
違法・有害情報の通報窓口	インターネット・ホットラインセンター http://www.internethotline.jp/ フィッシング対策協議会 https://www.antiphishing.jp/registration.htm	YouTube 不適切なコンテンツの報告	YouTube https://support.google.com/youtube/answer/2802027?hl=ja&ref_topic=9387085#

情報モラル参考サイトURL

一般社団法人 日本教育情報化振興会 ネット社会の歩き方 http://www2.japet.or.jp/net-walk/  動画MP4教材「ネット社会の歩き方」 http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/index.html アプリ「ネット社会の歩き方」 http://www.cec.or.jp/jka/img/net-walk_app.pdf 中学生・高校生のためのネット社会の歩き方 http://www2.japet.or.jp/net-walk/booklet/file/juniornet-walk.pdf 保護者用教材「親子のためのネット社会の歩き方」 http://www2.japet.or.jp/net-walk/booklet/file/091014_kaitei_parents.pdf ここからはじめる情報モラル「指導者研修ハンドブック」 http://www.cec.or.jp/monbu/pdf/h21j1moral/handbook_A4.pdf 情報モラルリーフレット「そのとき、キミならどうする!？」 http://www.cec.or.jp/net-walk/pdf/Leaflet4c_link_2012.pdf 一般財団法人インターネット協会 インターネットを利用するためのルール＆マナー https://www.iajapan.org/rule/rule4child/v2/ (こどもぼん) https://www.iajapan.org/rule/rule4general/ フィルタリング、知っていますか？ http://www.iajapan.org/filtering/ Yahoo Japan Yahoo!きっず https://kids.yahoo.co.jp/	内閣府 内閣サイバーセキュリティセンター https://www.nisc.go.jp/ インターネットの安全・安心ハンドブック https://www.nisc.go.jp/security-site/handbook/index.html 文部科学省 国立教育政策研究所 情報モラル教育実践ガイダンス https://www.nier.go.jp/kaihatsu/jouhoumoral/guidance.pdf 国立教育政策研究所 情報モラル指導モデルカリキュラム表 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/09/07/1296869.pdf 文化庁 著作権に関する教材、資料等 https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/kyozai.html 総務省 国民のための情報セキュリティサイト https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/ 情報通信白書 for Kids https://www.soumu.go.jp/hakusho-kids/ フィルタリング (有害サイトアクセス制限サービス) をご存知ですか？ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html 警察庁 サイバー犯罪対策 https://www.npa.go.jp/cyber/
--	--

「ネット社会の歩き方」情報モラルセミナー検討委員会委員名簿

委員長	藤村 裕一	鳴門教育大学大学院	委員	高橋 邦夫	千葉県芸高等学校
委員	石原 一彦	岐阜聖徳学園大学	委員	西田 光昭	柏市教育委員会
委員	榎本 竜二	聖心女子大学	委員	三宅 健次	千葉大学教育学部附属中学校
委員	勝見 慶子	学校法人エンゼル学園	委員	堀川 紘子	京都市立向島秀蓮小中学校
委員	梶本 佳照	新見公立大学	委員	和田 俊雄	川崎市教育委員会事務局総合教育センター
委員	木村 和夫	元台東区台東育英小学校			

ネット社会の歩き方

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/>



動画MP4教材「ネット社会の歩き方」

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/index.html>



ネット社会の歩き方 ナビカード教材

一般社団法人
日本教育情報化振興会

〒107-0052
東京都港区赤坂1-9-13
三会堂ビル8階
TEL. 03-5575-5365
FAX. 03-5575-5366
<https://www.japet.or.jp/>
